

中期目標・中期計画（素案）

東京外国語大学

平成15年9月29日

国立大学法人東京外国語大学の中期目標・中期計画（素案）

中期目標	中期計画
<p>（前文）大学の基本的な目標 本学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。</p> <p>教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。</p> <p>研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。</p> <p>同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、本学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。</p>	
<p style="text-align: center;">中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 2004（平成16）年4月から2010（平成22）年3月まで</p> <p>2 教育研究上の基本組織 本学に外国語学部、大学院地域文化研究科、アジア・アフリカ言語文化研究所（以下、AA研と略称）を置く。</p>	
<p style="text-align: center;">大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標 （1）教育の成果に関する目標 本学は学部、大学院、留学生日本語教育センター（以下、留日センターと略称）において、日本人学生と外国人留学生を対象に、世界の平和と発展に寄与する人材を育成するための教育を追求する。とりわけ、異文化に対する深い理解力とコミュニケーション能力を身</p>	<p style="text-align: center;">大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 （1）教育の成果に関する目標を達成するための措置</p>

につけて、他者との共存・共生に価値を置く市民文化の担い手となる人材、また、世界諸地域の言語、文化、社会に関して専門性を担う人材を送り出す。

学士課程

学部教育においては、異なる言語と文化的背景を持つ世界諸地域の人々と相互理解をはかり協働していく上で必要とされるコミュニケーション能力と教養を身につけさせる。その際、与えられた知識を単に記憶するだけにとどまらず、自ら課題を設定し、自分の頭で論理的に思考して自己の考えを積極的に発信できる能力を育てていく。また机上で書物を通じて得る知識や理論にとどまることなく、現場に赴き、感覚と知性を全身的に動員して問題解決に取り組むことができる能力を養う。

こうした教育を通じて、異文化理解・異文化との交流をはじめとするさまざまな分野で活躍できる人材を育成する。また高度専門職業人や専門研究者をめざす学生を大学院課程に送り出す。さらに留学生教育については、日本語と日本文化に関する深い理解を持ち、国際交流に寄与できる国際的人材の育成をめざす。

大学院課程

博士前期課程においては、高度な言語運用能力と人文・社会諸科学の専門知識、学際的視野を身につけさせる。また、異文化理解・国際交流に関わる諸分野を中心に国際的に通用する高度専門職業人を養成する。大学院博士後期課程においては、現地語資料の操作能力や豊かな臨地体験、広い視野をもった専門家や世界的水準の先端的な専門研究者を養成し、内外の大学・研究機関や国際機関等に送り出す。

留日センター

留日センターにおいては、国費外国人留学生を対象に、日本の大学・大学院での勉学・研究に必要な日本語能力と基礎学力を身につけさせ、志望する全国の大学・大学院に送り出す。また、本学に在籍する留学生に対して日本理解を深めさせるとともに国際性とグローバルな視点を身につけさせる。

学部教育の成果に関する具体的目標の設定

1年から4年までを通じて行われる教養教育を通して、世界諸地域の人々との相互理解、交流、交渉、協働のために必要な能力を涵養する。特に以下の知識と能力を身につけさせる。

- ・言語科目（専攻語科目、副専攻語科目、研究言語科目）を通して、高度な言語運用能力
- ・情報リテラシー科目を通して、コンピュータとインターネットを駆使した多言語による情報の収集・処理能力、および発信能力
- ・総合科目を通して、現代世界が直面する諸問題についての広く深い知識、日本語と日本文化に関する十分な知識
- ・専修基礎科目を通して、人文・社会諸科学の基礎知識
- ・地域基礎科目を通して、グローバルな視点と、異文化についての深い知識と理解力
- ・ゼミ等を通して、自ら課題を設定し問題の解明に主体的に取り組む能力

後期課程（3、4年次）における専門教育においては、前期課程（1、2年次）で修得した言語能力の基礎の上に、学生の問題関心に合わせ、言語・情報、総合文化、地域・国際の3つの専門分野での専門知識を身につけさせる。

高度専門職業人養成のために、本学の個性を生かし、国際協力、国際コミュニケーション、日本語教育、英語教育、言語情報工学の分野での特化コースにおいて実践的能力を身につけさせる。外国人留学生に対しては、日本語と日本文化に関する知識とともに、多文化間交流の環境の中で国際性とグローバルな視点を身につけさせる。

大学院課程における専門教育の成果に関する具体的目標の設定

大学院生全体について特に以下の能力を向上させる。

- ・高度な言語運用能力にいつそう磨きをかける。
- ・異文化に対する豊かな感受性、幅広い視野、世界諸地域の言語、文化、社会についての専門知識を身につけさせる。

専門研究者を志望する院生に対しては、高い専門性、現地語資料の操作能力、幅広い視野、新しい研究テーマを発見し未開拓の分野を切り開く能力を身につけさせる。

高度専門職業人を志望する院生に対しては、国際協力、通訳・翻訳、日本語教育、IT産業等の分野において必要な実践的知識を身につけさせる。

留学生教育、日本語教育、日本語教員養成教育の成果に関する具体的目標の設定

文部科学省が世界各国から招致する国費外国人留学生のうち、日本全国の大学学部・大学院に入学予定の学部留学生・研究留学生に対して1年間ないし6ヶ月間の予備教育を行い、日本の大学・大学院での勉学・研究に必要な日本語と学力を身につけさせる。

全学の日本語プログラムを充実させる

日本語・日本文化教育の能力を持ち、異文化理解力を持った日本語教員を養成する。

上記の目標がどれほど達成できているのかを、学部、大学院、留日センターそれぞれがさまざまな方法で調査、検証し、それをもとに弛むことなく改善に努める。

(2) 教育内容等に関する目標

アドミッション・ポリシー

本学は、国籍、性別、年齢に関わりなく、その教育目的に適った資質と能力を持った人々を受け入れる。とりわけ世界の平和・人権・環境・開発など現代世界が直面している諸課題や、世界諸地域の人々との交流に強い関心を持つ学生を迎え入れる。また世界に関

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

多言語・多文化社会化する日本において新しい市民文化の創造に寄与する人材を送り出す。

< 学部 >

異なる言語と文化的背景を持った人々や集団間の交流・交渉・協働が必要な分野、とりわけ、国際協力、国際金融、国際ジャーナリズム、出版、通訳・翻訳、日本語教育、英語教育、情報工学、通信等の分野や国際機関、官公庁等で活躍する人材を社会に送り出す。

国際協力、国際コミュニケーション、英語教育、日本語教育、言語情報工学などの諸分野における高度専門職業人をめざす学生を大学院課程に送り出す。

言語・文学研究、言語教育研究、文化研究、地域研究、国際関係論などの分野で専門研究者をめざす学生を大学院課程に送り出す。

< 大学院 >

国際交流に関する分野をはじめとするさまざまな分野に専門家、高度専門職業人を送り出す。

大学院博士課程においては、現地語資料の操作能力や豊かな臨地体験、広い視野をもった世界的水準の先端的な専門研究者や専門家を養成し、内外の大学・研究機関や国際機関等に送り出す。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

< 学部 >

成績評価の基準を確立して厳格な成績評価を行い検証する。

学生の履修状況、単位取得・進級状況を点検する。

特に言語能力については、外部の諸検定試験によって外部評価を受けさせる。

学生の卒業後の進路等を点検する。

卒業生アンケート、企業アンケート等を実施する。

< 大学院 >

単位取得や進級状況を点検する。

卒業後の進路を点検する。

入学定員に対する学位取得の比率や、学位取得までにかかる平均在学年数を検証する。

< 留日センター >

センター課程修了学生に対して追跡調査等を実施する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

< 学部 >

オープンキャンパスの開催、体験授業の実施、インターネットの活用など多様な広報活動を通じて、本学の教育目標、教育課程、教育方法、入学試験等に関する適切な情報を広く提供する。

思考の基盤となる言語能力（日本語能力と英語等の外国語の能力）、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識、自然科学の基礎知識を持った学生を選抜するためにセンター試験を最大限に活用する。

れた大学として、留学生の積極的な受け入れを進める。学部、大学院を問わず、さまざまな手段を通じて本学の教育目的を広く社会に周知させる努力を払い、意欲的な学生の獲得に努める。

学部においては、言語能力を含む総合的な学力と論理的な思考力を持ち、自己の意見を明確に表現できる学生を選抜する。大学院博士前期課程においてはこれに加えて、高度な言語能力、専門分野の基礎知識、広い視野、深い問題意識を持った学生を選抜する。また、学部卒業生に限ることなく、社会人再教育のために社会人の受け入れに努力する。博士後期課程においては、専門家や専門研究者としての適性、専門分野に関する深い知識、新しい研究分野を開拓していく独創力を持った学生を選抜する。

教育課程の編成・整備

入学した学生に対しては、本学の基本的な教育目的にもとづいて充実した教育を提供することができるよう、柔軟かつ体系的な教育課程を整備する。とりわけ、高度の言語教育を核とし、明確な教育方針と整合性に貫かれたカリキュラムを構築して、系統的な学習を可能にする。その中で、国際舞台における発信性を高めるために英語による授業を拡充する。また、単位互換をはじめとする他大学との連携によって、学生の多様な要求に応え、学習機会の拡大を図る。さらに可能な限り留学や海外研修を教育課程に取り入れ、学生の関心を広く世界に向かって開いていく。他方、外国人留学生に対する日本語教育については、国籍、年齢、母語、専攻、日本語能力、学力等の面で多様な水準を持った留学生の要求に対応できるよう、教育課程を整備する。大学院教育においては、共同利用研究所の活動と有機的に連携した教育課程の設置を図る。

入試科目、入試問題、入試方法についてさらなる改善を加える。とくに言語能力と適性を計る入学試験問題をさらに工夫する。

< 大学院 >

優れた能力と意欲をもった学生を受入れるため、博士前期課程・専攻・コース、博士後期課程のそれぞれにおいて、複数試験官によるきめこまかな面接を実施する。

各課程・専攻・コースにおける教育理念・内容に相応しいレベルの、特色ある入学試験を実施する。

学内卒業者の博士前期課程高度専門職業人専攻への積極的受入れのために、学部特化コースとの教育的連携をはかる。

留学生、社会人の受け入れを積極的に行うために、選抜にあたって受験生のキャリアや勉学意欲を重視する。

教育理念等に応じた教育課程を編成・整備するための具体的方策

学部、大学院において、社会状況や学問状況のダイナミックな変化に対応して柔軟にカリキュラムを組み替えることができる体制を整備する。

学部・大学院において、国際教育プログラム（ISEPTUFS）や平和構築・紛争予防プログラム等を通して、日本人学生、外国人留学生を対象に、英語による授業を充実・拡大する。

多様なレベルの留学生および外国人研究者を対象とし、学習者の必要性や日本語習熟度に応じた日本語教育の一貫したコースを設置する。

< 学部 >

高度の言語運用能力を身につけるための言語科目、世界諸地域の文化と地域に関して学ぶ地域科目、多言語処理の方法を学ぶ情報リテラシー科目、現代世界が直面する諸問題について考える教養科目、言語・文化・社会を読み解くためのディシプリン科目など、言語教育、教養教育、専門教育を有機的に結びつけた教育課程を編成する。

世界の人々との交流・相互理解にとって不可欠である日本語や日本の歴史・文化・社会に関する知識を身につけるための授業を充実させる。

留学、海外研修を効果的に取り入れた教育課程を編成する。

他大学との単位互換制度の拡大・整備を図る。

学外における研修・インターンシップなどに対する単位認定制度を整備する。

< 大学院 >

博士前期課程において、大学院課程における専門教育の成果に関する具体的目標を達成するために現行の7専攻を改編して3専攻（言語文化専攻、地域文化専攻、国際協力専攻 いずれも仮称）とする。

・言語文化専攻と地域文化専攻では、先端的専門研究者、ならびに言語運用能力と異文化理解を不可欠とする諸分野で活躍する専門家を育成するためのカリキュラムを整備する。

・国際協力専攻では、高度専門職業人養成のための6コース（国際専門職、英語教育、日本語教育、通訳・

翻訳、言語情報工学、平和構築・紛争予防)を設けて、それぞれのカリキュラムを整備する。
全国共同利用研究所であるAA研の特性を生かした、先端的な研究者養成のための5年一貫の大学院課程設置を検討する。

< 留日センター >

留学生に対する予備教育においては、留学生の多様性に配慮した教育を行いつつ、教育課程を整備し、受入定員の増加に対応する。
全学の留学生を対象とした日本語プログラムを立ち上げ、コーディネートする。
学部総合科目、学部特化コース等への協力を行う。
国際的な教育プログラム(ISEPTUFS等)を学部と共同で運営・推進する。
大学院地域文化研究科日本語教育専修コースの整備拡充に協力する。

教育方法(授業形態、学習指導法等)の改善

学生の勉学意欲を刺激し、主体的な学習を促すためにさまざまな工夫を行う。学部・大学院・留日センターのいずれでも少人数教育を積極的に取り入れて、きめ細かな教育を行う。また、学生の受動的な学習態度を改善し主体的な学習を促すために、教育方法や授業形態についてさまざまな工夫を行う。

また本学の充実した情報基盤を活用して、教育の情報化や学生の自主学習を進める。とりわけ学部においては、「26言語情報リテラシー教育」をいっそう充実させ、ネットワークを通じ学生に地球の向こう側にある世界に触れさせて、自らが学ぶ言語が生きている世界を体験させつつ、オリジナルデータを収集・処理する能力を身につけさせる。

それと同時に、現場での全体的な実地体験を持たせることを重視し、臨地体験、社会体験等を積極的に取り入れる。

大学院においては、研究参加型の教育をめざすとともに、論文執筆指導の体制を充実させる。

授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策

学部、大学院においてシラバスを充実させる。
学部、大学院において教員のホームページを充実させ、詳細な授業情報等を学生に提供する。
本学の充実した情報基盤を活用し、教育の情報化をいっそう推進する。とりわけ、「26言語情報リテラシー教育」の充実を図り、情報基盤を最大限に活用することにより学生の言語運用能力、情報収集能力、発信能力を向上させる。
「26言語情報リテラシー」をはじめとする授業で、講義と実習を組み合わせ、知識と技能の双方の習得をはかる。

< 学部 >

少人数教育、参加型授業、体験型授業などを積極的に取り入れる。
実地研修や社会経験、臨地体験の機会を積極的に設ける。
コンピュータやネットワークなどの情報基盤を活用して、教材等の提供や学習指導を行う。

< 大学院 >

学位論文の指導体制を整備する。博士前期課程に関しては、副指導教官をおき、修士論文執筆計画書にもとづいて学生の指導を行う。博士後期課程に関しては、現行の指導委員会を充実させ、博士論文執筆計画にもとづいて学生の指導を行う。
大学院生の留学機会拡大に努め、臨地体験を持つよう奨励する。
大学院生に対して「研究活動を通じての教育」を行う。
大学院教育の一環として教育補助制度を位置づけ、TA制度を活用して教授経験を積ませる。
社会人教育のために、本郷サテライトの利用など教育実施形態の多様化を検討する。

< 留日センター >

学習者の文化的背景や日本語学習経験に配慮した少人数クラスを基本に、技能別、習熟度別、専門別等のクラス編成も取り入れ、きめ細かな教育を行う。
学習者の主体的活動を中心とした授業を実施する。
IT機器を活用し、学生が自律的に学習できる環境を整備する。

成績評価

学生の学習目的を明確化するために、授業の到達目標と成績評価基準をあらかじめ定め、シラバス等でこれを明示する。成績評価にあたっては、どのような評価方法と評価基準を用いたのかを明示し、評価の透明性と厳格性を確保する。こうして厳正かつ適正な成績評価を実施することにより、学生の学習到達度と成果を明確に示す。これを通じて、学生に対しては学習の改善のためのインセンティブを与えると同時に、卒業時における学生の学力の質を確保し、また社会的、国際的な通用性を持った学力証明の指標を提供する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

本学の教育目的を達成するための教育実施体制をソフト（人材）とハード（施設設備）の両面で整備する。

教職員の配置

人材面では、優れた教育活動を担いうる高度な能力と教育に対する強い情熱を持つ教員、教育支援者、職員を国籍、性別に関わりなく採用し、適正に配置する。また、情報リテラシー教育における図書館や情報処理センターの協力・支援活動を範にして、教育活動支援のための部局を越えた柔軟な学内共同教育体制を組織する。

設備の整備充実

本学では、世界諸地域の言語・文化・社会に関する総合的・専門的な教育が行われているが、その効率化のために、教育課程の情報化、すなわち、デジタル化した音声、画像、動画情報の利用とインターネットの活用がとくに重視されている。府中キャンパスへの移転によって本学の情報基盤は飛躍的に拡充されたが、デジタル教材の作成・編集・加工処理を簡便に行いネ

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

目標とする到達水準を授業ごとに明確にするとともに、適切な成績評価基準を定めて公表する。上記の成績評価基準に基づいて厳正で客観的な成績評価を行う。優秀な学生を顕彰し、学習意欲を高める。

< 学部 >

相対的評価の導入など、評価方法の改善のための方策を検討する。優秀なレポートや論文等を表彰し、ウェブ上で公開する。また論集にまとめて公刊することを検討する。

< 大学院 >

高度専門職業人養成を目指す専攻・コースにおいては、試験やレポートなどの通常の評価方法以外に実習や社会貢献活動を評価するシステムを作る。修士および博士の学位授与基準を明確に設定する。とりわけ高度専門職業人養成のための専攻・コースにおいては修士修了研究をもって学位を授与するので、その基準を明確に規定する。

< 留日センター >

授業の到達目標を明確にするとともに、評価方法を学生に明示する。記号等による評点評価だけでなく、学生の到達度をより具体的なことばで記述し、評価する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

教員の採用にあたっては、研究業績のみならず教育実績や教育に対する姿勢を考慮に入れる。言語教育、教養教育、専門教育、実践的な職業人教育のすべてにおいて本学の教育目標に沿った科目編成が実現できるよう、適切な教員の配置を行う。学部、大学院のカリキュラムの充実を図るために、部局の壁を越えて教員の協力体制を構築する。全学的な支援体制の下に、教育支援者を適切に配置する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

LL教室、情報機器、AV設備など、言語や地域に関する教育に必要な設備や機器を整備し、音声・動画などの教材提示装置を備えた電子化教室を増やす。学生の学習に必要なデジタル資料・情報を提供するネットワーク環境の整備を図る。多言語図書館として、電子図書館的機能や研究図書館的機能・学習図書館的機能の面での整備・充実を図る。情報環境の安定した維持・運営、情報環境を活用した教育・研究活動支援の充実のため、情報処理センターの総合化をはかる。

ネットワークを通じての配信を円滑に行うために施設設備のいっそうの整備・充実を図る。また、大学のネットワーク環境の漸次的更新・拡充を行う。さらに、学内に導入される多様なハードウェア・ソフトウェアの利用促進と効率的な保守・管理の体制を構築する。

同時に、図書館、視聴覚教育センター、情報処理センター間の連携を強め、情報環境の高度化と情報蓄積の効率化をすすめる。また、情報基盤を利用した授業開発を支援する体制を構築し、教育課程の情報化をすすめる。このほか、学生が情報化した環境で自主的に学習できる環境整備に力をいれる。

教育活動の評価と改善システム

本学における教育の質の向上を恒常的かつ組織的に図っていくために、教員に過度の負担を強いることなく有意義で有効な教育活動評価を行うための方法を検討し、本学の教育目的に適った評価項目・評価基準・評価方法を確立する。それに基づき、本学の教育活動や教育実施体制について効率的な点検・評価を定期的に行い、その結果を教育改善へと結びつけていく。同時に学生の授業評価を授業の質の改善へと確実につなげていく体制を構築する。

教材・学習指導法の開発

言語教育を教育の支柱に据えている本学は、単に本学学生のみならず、日本の教育界に対しても、科学的、効率的な言語教育法と多種多様な教材を開発していく責務を負っている。また、そうした責務を果たすことができるだけの人的資源を持ちノウハウも蓄積している。これらの資源を最大限に活用し、IT技術も取り入れながら、言語教育法と教材の開発を進めていく。また、教養教育、専門教育のための教材開発を進め、本学独自の知的財産として蓄積していく。

従来は教員の個人的努力で個別に行われてきた授業方法や学習指導法の工夫を教員全員が共有し活用できるシステムを作り出す。また国内外の大学との経験交流を進め、本学の教育の質の向上に役立てる。

大学間の連携、学内共同教育

学生の多様な学習ニーズに応えるために、大学間の連携・連合や単位互換を推進する。また、学内におい

教材・資料の効率的な蓄積・発信のために、図書館、視聴覚教育センター、情報処理センターなどの連携をいっそう強める。

授業の情報化のための支援やコンテンツ作成の補助等にあたる情報基盤利用支援室を立ち上げ、情報基盤を利用した授業開発支援体制を確立する。

実態調査を踏まえつつ、学生の自主学習のためのスペースをさらに整備する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

教員にとって過度の負担になることなく、真に教育改善につながるような意味ある教育活動評価の方法を検討する。同時に可能な限り省力化を図る。

教育活動を点検・評価し改善する体制を整備する。

学生による授業評価を授業の質の改善に有効に活用するための組織を設置する。

大学院自己点検・評価委員会が、教員による学位論文執筆指導の状況を点検・評価する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

COEプログラム等の成果を取り入れながら、言語教育、日本語教育のための多種多様な教材を開発する。21世紀における新しい教養教育のあり方を検討し、その成果を教科書・教材の開発や教育活動に生かしていく。

FD活動を組織的に推進する体制を全学的に整備し、教員相互の授業見学、学生による授業アンケート、外部機関を含めた教員間の経験交流や研究会等を通じて、経験の共有化と、授業方法・試験方法・評価方法等の改善、教育指導技術の向上を図る。

大学間の連携、学内共同教育に関する具体的方策

四大学連合で実施している学部レベルならびに大学院レベルの複合領域コース等の拡充をめざす。

多摩地区国立五大学間単位互換制度の充実を図る。

て、学部・大学院教育のさらなる充実のために全学的な協力体制をさらに強化する。

都立大学・中央大学との連携や、近隣の大学との単位互換をはじめとする連携を推進する。学内共同教育については、学部教育、大学院教育のさらなる充実のために、AA研、留日センター、附属図書館、情報処理センター、保健管理センターによる全学的な協力体制をさらに強化する。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

< 学部 >

言語教育に関しては、専攻語教官を中心に効率的な主専攻語・副専攻語教育を実施する。少数定員の専攻語教育へのモジュール制導入や、大人数定員の専攻語教育の少人数クラス化などを図りながら、4年間を通じての言語運用能力向上を保証するカリキュラム編成をめざす。

教養教育に関しては、総合科目等の授業編成を毎年見直すための体制を作り、時代状況と学問状況の変化を踏まえた教養科目を提供する。

言語・情報コース、総合文化コース、地域・国際コースの3コースにおける専門教育に関しては、それぞれのコース運営に責任を持つ3講座（言語・情報講座、総合文化講座、地域・国際講座）が、1年次の導入から4年次の卒業論文・卒業研究にいたるカリキュラムの編成・運営を実施する。

2004（平成16）年度から、高度専門職業人を養成するために、国際協力・国際コミュニケーション・日本語教育・英語教育・言語情報工学の5特化コースを開設する。本コースでは、4年次に大学院専修コースの授業科目の先取り履修（10～12単位）を認め、大学院専修コースにおいて進学後1年間での修士号取得を可能とする。

< 大学院 >

博士前期課程において、大学院課程における専門教育の成果に関する具体的目標を達成するために現行の7専攻を改編して3専攻（言語文化専攻、地域文化専攻、国際協力専攻 いずれも仮称）とする。

- ・言語文化専攻と地域文化専攻では、先端的専門研究者ならびに言語運用能力と異文化理解を不可欠とする諸分野で活躍する専門家を育成するためのカリキュラムを整備する。

- ・国際協力専攻では、高度専門職業人養成のための6コース（国際専門職、英語教育、日本語教育、通訳・翻訳、言語情報工学、平和構築・紛争予防）を設けて、それぞれのカリキュラムを整備する。

平和構築・紛争予防コース（英語特別コース）を博士前期課程に設置し、紛争後の社会構築、紛争予防に向けた教育を英語で行う。これにより紛争諸地域からの留学生への教育を通じて国際貢献を行い、さらに本学大学院の国際競争力を高める。

高度専門職業人養成専攻（国際協力専攻）を円滑に実施運営していくために、カリキュラムと指導体制を整備する。

博士後期課程において、実践的性格の博士学位の授与を可能とするカリキュラムと指導体制を整備する。アジア・アフリカ言語文化研究所と調整をはかりつつ、博士前期・後期一貫制による先端的な専門研究者養成のための教育コース設置を検討する。

多摩地区国立大学や中央大学、東京都立大学、国際基督教大学の大学院との間で、及び社会学分野において、すでに行われている単位互換制度の拡充と発展をめざすとともに、東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれている四大学連合憲章に基づく大学院レベルの複合領域コースの拡充をめざす。

< 留日センター >

国の留学生施策に基づく留学生予備教育を行いつつ、学内においては、全学の日本語プログラムや国際的な教育プログラムを実施する。

(4) 学生への支援に関する目標

学生の科目履修や学習に関してきめ細かな指導や助言を有効に行える体制を整備する。また学生が安心して勉学に専念できるよう生活や心身の健康に関する相談体制をいっそう充実させる。健康な精神と肉体を育み人間的成長を促す上で重要な役割を果たす課外活動を積極的に支援する。さらに、学生がその個性と資質を十分に発揮し社会において自己実現を図ることができるよう、就職情報の提供、就職支援の体制を拡充する。同時に、学生への経済的支援を可能な限り充実させ、優秀な学生が学業に専念できる条件を整える。

留学生に対しては、母国と異なる生活環境の中でも安心して学べるよう勉学や生活面での支援体制を充実させる。障害のある学生に対して、学習面、生活面で少しでも困難を軽減するためさまざまな配慮を払い、支援を行う。さらに社会人が働きながら学びやすい環境づくりを進める。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

本学は、世界の多数の言語ときわめて広範な地域の文化・社会に関する学際的な研究をその一大特色としている。こうした独自の個性をいっそう伸ばしつつ、研究のさらなる高度化を図り、世界有数の言語研究拠

学部予備教育は日本語教育と専門教科教育から構成される。初期には日本語の授業の比重を大きくし、段階的に専門科目を取り入れる教育体制をとる。

20数カ国から来ている予備教育課程の学部留学生は、母語だけでなく文化や習慣も多様である。このような多様な背景を持つ留学生に1年間で学部への進学を可能にする力をつけさせるために、全寮制にし、少人数クラスで集中教育を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

オフィスアワー等を活用した学生への助言・支援体制を充実させる。
ウェブやメールを活用した相談、助言、支援体制を充実させる。

生活相談・保健支援・就職支援等に関する具体的方策

学生サービス施設の利用時間帯を拡充する。
学生相談室をさらに充実させる。
学生同士が交流できる交流スペースの充実を図る。
心身両面の保健支援充実を達成するために、保健管理センターを中核として、ヘルスプロモーション推進、プライマリケア充実、保健教育の多面的展開を図る。
課外活動支援を強化する。
進路に関する学生の意識を高めるため、キャリア・ディベロプメント関連の社会講座等を整備する。
進路に関する情報提供を充実させるとともに、就職支援体制(就職支援室、就職担当教官等)を整備する。

経済的支援に関する具体的方策

奨学金情報を充実させる。
学生に対する経済支援のための本学独自の奨学金制度等を検討する。

社会人・留学生・身体障害者等に対する配慮

社会人教育にあたっては、土曜日や夜間の開講、交通の便がよい本郷サテライトの利用等を検討する。
留学生に対するチューター制を整備する。
留学生向けの独自の奨学金制度を整備する。
留学生を対象とした図書を整備・充実させる。
身体に不自由のある学生に対し、本学での勉学に必要な学習支援機器の導入や生活面での機動的かつ柔軟な支援体制を整える。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

世界諸地域の言語、文化、社会に関する学際的かつ先端的な研究拠点としての活動を推進する。
アジア・アフリカの言語文化に関する国際的な研究拠点として、国際的水準の研究を先導するにふさわしい研究領域を設定し、国内外の共同研究プロジェクトを推進する。

点、諸地域の文化・社会に関する先端的、領域横断的な研究拠点としての地位確立をめざしていく。とりわけ、国内外の研究者を糾合した共同利用体制に基づくアジア・アフリカの言語文化の研究を整備・強化する一方、世界諸地域の言語研究、文化研究、地域研究、平和研究、言語教育研究、日本語教育研究を重点的に推進し、世界的に高く評価される研究成果をあげる。これを保証するために、研究水準・成果の検証のシステムをいっそう強化整備する。

研究活動の成果を学術書や、国際的に定評のある学術雑誌に論文として公表するとともに、研究活動を通じて蓄積された知的資産や学術情報、収集された史資料、データベースなどは可能な限りインターネットを通じて公開し、広く研究者の共同利用に供する。

他方、研究成果を学部、大学院、留日センターにおける教育活動に取り入れることで教育水準の向上を図るとともに、出版物やインターネットなどさまざまな媒体を活用し、あるいは研修、公開講座、シンポジウムを開催することなどを通じて広く市民に提供していく。

これらの研究を通じて、地球規模の視点から、人間社会に関する基礎的知見と現代社会の諸問題に関する究明・解決の手がかりを提供する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

現在進行中の下記の大規模研究プロジェクトを継続して推進すると共に、それらを継承・発展させる新たな研究プロジェクトの企画・立案を進める。

日本語教育研究における国際的な拠点形成を目指し、教材並びに教授法の開発・研究を推進する。

大学として重点的に取り組む領域

現在進行中の以下の大規模研究プロジェクトに継続的に取り組む。

- ・アジア書字コーパスに基づく文字情報学の創成（特別推進研究）
- ・資源の分配と共有に関する人類学的統合領域の構築 - 象徴系と生態系の連関をとおして - （特定領域研究）

- ・言語運用を基盤とする言語情報学拠点（21世紀COEプログラム）

- ・史資料ハブ地域文化研究拠点（21世紀COEプログラム）

以下の領域における研究に重点的に取り組む。

- ・アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究
- ・アジア・アフリカを中心とする情報資源科学
- ・世界諸言語の記述的、理論的研究
- ・世界諸地域の表象文化と文化史に関する研究
- ・グローバル化と地域特性・文化変容に関する研究
- ・平和構築・紛争予防に関する研究
- ・日本語を含む言語教育研究

成果の社会への還元に関する具体的方策

世界の言語、文化、地域に関する諸問題について広く社会に向けた公開講座、公開シンポジウム等を実施する。

学習機会の少ないアジア・アフリカ諸語の言語研修を実施し、これら諸地域に関心を持つ市民の要請に応えるとともに研究者の養成に貢献する。

世界諸言語の辞典、文法書、テキスト、データベース等を編纂・公開し、社会の必要に応える。

世界の言語、文化、社会に関する研究成果を国際協力、外交、行政、教育関係の諸機関に提供する。

官公庁、民間団体、民間企業等との連携を念頭に、研究成果の応用の具体案を検討する。

収集した世界諸地域の資料等を展示・公開する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

自己評価体制を整備し、プロジェクトならびに個人の研究成果の検証を行うとともに、海外を含む外部の視点を導入した評価によって研究水準の維持・向上を図る。

教員ならびに大学院生に対して、国内外のレフェリーつきの学術雑誌等への投稿を奨励し、研究成果の学術的評価を受けさせる。

国内外での学術出版やインターネットによる公開を奨励し、学術的評価を受けさせる。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究水準のさらなる向上のために、研究推進の必要性に応じた研究者の適正な配置、研究支援体制の整備、研究資金の重点的配分、研究スペースの機動的な活用などを全学的見地に立ちながら図っていく。

また国内外の研究者に対する共同利用機能のいっそうの充実とともに、他大学、他機関との連携・協力を強化して、機関の枠を越えた研究活動の活性化を図る。

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

今後新たに全学的に展開するプロジェクト等に関しては、全部局からの協力を得て実施する。
A A 研には専任研究者を配置し、高度な研究に専念する環境を整える。また協定等に基づき、プロジェクト研究推進のため外国人客員研究員等を効果的に配置する。
研究業務に関わる事務体制を整備するとともに、研究支援者を適切に配置して、研究活動の効率化を図る。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

個人や小規模グループが企画する研究計画は、各研究者が獲得した外部資金によって実施することを基本とする。
大学運営会議が運営費交付金の中から、各部局における基盤的研究に対して適切な研究資金の配分を行う。
大学としての重点研究を推進するために適切な資金配分を行う。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

学内にプロジェクト・スペースを設け、外部資金を獲得したプロジェクトや大学の重点研究プロジェクトに対して一定期間の占有を認める。
全学の協力の下に、学外からの共同研究者等のための研究スペースを創り出す。
国際的な研究拠点としての役割を維持・強化するために、学内の研究施設・設備、とりわけ共同利用に関わる施設・設備の有効活用を図る。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

本学の特色ある研究成果を知的財産化する。
研究開発した知的財産権等を管理する担当組織を設置する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

各部局の点検・評価委員会が、各部局の基幹的な研究、グループによる共同研究、個人研究を独自の評価基準にもとづき評価する。
評価結果を研究体制、研究支援体制の見直しと改善につなげる体制を構築する。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

A A 研における全国共同利用機能を強化し、大学の枠を超えた研究実施体制の整備に取り組む。同時に、国内外の研究者のための研究活動拠点、ネットワークのハブとしての役割を強化する。
2 件の 2 1 世紀 C O E、ならびに学内施設である 3 研究所（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所）を中心とする共同研究等、学内共同研究を推進発展させ、その成果の刊行を促進する。

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

< 学部 >

学部の言語教育を通じて蓄積された知見を言語情報学（2 1 世紀 C O E プログラム）の言語教材開発へフィードバックさせる。

各教官が 6 年ごとに 1 回（最低半年間）研究休暇を取れる体制の整備を検討する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

社会との連携

世界の言語と文化について教育研究を行っている本学の個性を最大限に発揮して、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に有為な人材、研究成果、知的資源を積極的に提供する。

< 大学院 >

2つの21世紀COEプログラムと研究科全体の研究活動との連動を強める。

学内3研究所の研究活動との連動を強める。

AA研の研究プロジェクトとの連動を強める。

研究に関して、大学院を中心に部局の枠を越えて横断的な体制を組織する。

研究プロジェクトにPD、院生等を積極的に参加させ、研究を通じて教育する。

現地調査への若手研究者の参加を容易にするため、単位取得制度の調整を進める。

研究実施体制整備の観点から、4つの大学院専任講座（国際文化講座、国際協力講座、平和構築・紛争予防講座、対照言文情報講座）の拡充発展について検討する。

3つの連携講座（日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興会アジア経済研究所）との研究連携を深める。

< AA研 >

全国共同利用研究所としての使命に鑑み、他機関との連携・協力関係を強化し、大学の枠を超えた研究実施体制の整備に取り組む。

関連研究機関とともに形成する「地域研究コンソーシアム」を通じて、地域関連諸科学の推進と共同研究体制の強化を目指す。

情報資源利用研究センターを適切な時期に改組・拡大して情報資源戦略センター（ISC、仮称）を設置し、研究資源構築ならびにその共同利用に向けて国内外の研究者との連携体制を強化する。

フィールドサイエンス研究企画センター（FSC）を設置し、海外学術調査総括班の活動をさらに強化して学術情報の収集・発信を行い、地域関連諸研究機関のネットワークの拠点構築をめざす。

国内外の研究者のための情報拠点、ネットワークのハブとしての役割を強化し、全国共同利用による研究情報拠点形成を目指す。

< 留日センター >

学内の他部局及び国内外の他機関との連携・協力関係を強化し、留学生教育研究体制を整備する。

教育実践に根ざした研究を行い、発信する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

学長直属の「研究連携推進室」と「大学開放企画室」を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。

学長直属の「国際交流室」を設置し、教育研究面での国際交流・協力を組織的に推進する。

教育研究面での社会との連携・協力のために本郷サテライトを活用する。

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

大学の提供している授業を市民に開放し、生涯学習に寄与する「市民リカレント制度」（仮称）を開設する。

世界諸地域の言語・文化・社会に関する公開講座、言語研修、講演会、展示会等を実施する。

国際交流

世界諸地域の言語・文化・地域を教育研究の中心的柱としている本学において国際交流はきわめて重要な活動分野である。教育研究の両面においてさまざまな形態での国際交流を積極的に推進する。また日本社会を舞台とした多様な形での国際交流を積極的に推進する。さらに国の国際交流に関する施策にもとづく事業に協力する。

情報ネットワーク等を利用して、研究面において本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く社会に公開し、社会の専門的な助言や講演等の要請に応える。

附属図書館はすでに実績のある東京四大学・多摩地区五大学での交流をもとに、さらに広く自治体などを含めた相互協力・連携をすすめるとともに、国立情報学研究所や他大学・研究機関と行っている多言語処理可能な目録・検索システムの開発などをとおして、教育および研究面における社会貢献を図る。

国際理解、国際交流を推進するために、講演会等の開催、地域社会と外国人留学生の交流、高校等の国際理解教育への協力を推進する。

産学官連携の推進に関する具体的方策

官公庁、地方公共団体、公益法人、公的研究機関、企業等と連携して、共同研究、受託研究、調査・研究協力等を行う。

研究目的の奨学寄付金の受入れを推進するため、寄附手続きの合理化を進める。

学生の実践的な能力を育てるとともに、研究者間の研究交流を進めるために、外部の研究機関等との連携講座を充実する。

東欧やアジア等の多様な言語の通訳を派遣する。

各種審議会や委員会への委員・評価員としての参加、学協会への役員参加を積極的に行う。

官公庁・民間団体等が主催する講習会、言語研修、国際問題や地域文化についてのセミナー等の講師を務める。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を介して近隣の公私立大学等との連携を拡充する。

英語教育、国際理解教育への助言や体験授業の開催等を通じて高大連携を推進する。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

地域的バランスを考慮しつつ海外研究機関との教育研究交流協定を拡大充実して、研究者の交流、学生・留学生の交流をいっそう活性化させる。

客員研究員を招聘して共同研究を推進するとともに、大学院生を含む本学の研究者を海外協定研究機関やリエゾンオフィスに派遣して、現地調査、資料調査等を遂行させる。

広く外国人留学生を受け入れる。とりわけ交流協定校を対象とした国際教育プログラム（ISEPTUFS）を充実させる。

海外の教育機関に関する情報提供を行うとともに、本学学生の海外留学・研修を推進する。

国際学会や国際シンポジウムを活性化していく。

在日外国諸機関・団体等との連携・協力を強める。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

英語特別プログラムを通じて平和構築・紛争予防に寄与する人材を育成する。

アジア・アフリカ諸地域、諸言語に関する研修等を実施し、国際協力に携わる人材育成に寄与する。

アフガニスタン等において、国際協力団体との連携等を通じて国際協力事業に寄与する。

NGO等との教育研究上の交流・連携に努める。

国外の教育機関への日本語教員派遣事業（REX）のための教員研修を行う。

国外の教育機関へ日本語教員を派遣する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

国際的競争力のある教育研究を行い、優れた人材を養成し、高度な研究成果をあげることにより、学生と社会にとって魅力的な大学としての地歩を確立することを経営戦略の基軸に置く。

そのために、役員会、教育研究評議会、経営協議会を中心とした効率的かつ機動的な運営体制を確立する。これにより、学長のリーダーシップの下に適切かつ迅速な大学運営が行われ、同時に学内各部局の意見が大学運営に十分に反映される体制をつくりだす。同時に、豊かな発想にもとづく的確な企画立案とその確実な実行を保証する。さらに、大学運営において大学の意思決定プロセスの透明性を確保する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

学長のリーダーシップの下に役員会が全学の効果的、機動的な運営に責任を負う。
役員会の機能を強化するために、特定任務を担う学長特別補佐（事務局長、図書館長、研究担当）をおく。
学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するために、役員と各部局の代表からなる大学運営会議を設置する。
学長直属の室（教育改革・研究推進室、大学開放企画室、研究連携推進室、国際交流室）を整備し、教育研究の水準向上、社会連携、国際連携のためにイニシアチブを発揮する。
全学委員会の役割を見直し、効果的・機動的な運営が可能になるよう再編する。

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

経営協議会、大学運営会議の審議を踏まえ、役員会が大学の経営戦略を策定する。
大学運営会議は、本学の教育研究実施体制上の特性に配慮しつつ、経営戦略の策定に参画する。
経営協議会には、本学の特性に基づいて国際的な視野から大学経営に寄与しうる人材を登用する。

部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策

部局長を中心とした執行部体制を強化する。
教授会の議題を整理し、効率的運営をはかる。
各種委員会の役割を検討し、機動的・戦略的な運営が可能になるように再編する。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

事務局長が学長特別補佐として全学的な運営に参画する。
教育改革・研究推進室、大学開放企画室、研究連携推進室、国際交流室等の企画部門において教員と事務職員の連携・協働をいっそう推進する。
事務職員に関しては、高い能力をもった専門職集団として大学運営を積極的に担っていただけるよう、各種の研修を実施する。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

大学運営会議が、学長のリーダーシップの下に、各部局の特性を考慮して資源（人員、予算、施設）の適切かつ効果的な配分について原案を作成する。
大学運営会議が、学長のリーダーシップの下に、大学全体として取り組むべき戦略的課題に対する適切な資源配分について原案を作成する。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

学外理事ならびに経営協議会学外委員の登用にあたっては、本学の教育研究目的に相応しく国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する人材を登用する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

全学及び各教育研究組織の教育研究理念が十全に実現されるよう教育研究組織を整備する。同時に、教育研究の進展や社会的要請に応じて教育研究組織を迅速かつ効果的に見直し改革できるシステムを確立する。

3 人事の適正化に関する目標

世界的な教育研究拠点をめざす本学にふさわしい能力を持つ教職員を採用する。採用にあたっては国籍、性別、思想信条等において差別をしない。また、柔軟な人事制度を構築し、任期制等による人事の流動化を図るとともに、年功序列型人事の弊害を除去して能力本位の昇任制度を構築する。また、教育研究のプログラムや人件費管理に配慮した中長期的な人事計画を策定する。

内部監査機能の充実に係る具体的な方策

内部監査体制の見直しを図り、内部監査機能の充実に努める。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的な方策

財政面や人事面をはじめ入試、海外の大学との交流事業等で協力し合理的、効率的な業務運営を図るために、新国立大学協会、および従来から存在するさまざまな地域ブロックにおける連携を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的な方策

学長のリーダーシップの下で全学的な立場から常に教育研究組織のあり方を見直し、必要に応じて改革案を提言する学長直属の「教育改革・研究推進室」を置く。それぞれの部局における教育研究組織を現場から見直し、教育改革・研究推進室に提言していく体制を整備する。

教育研究組織の見直しの方向性

学内教育研究活動を活性化するため、外国語学部、大学院、AA研、留日センターの教育研究上の連携を推進する。

学部においては、社会の必要性や学生の要望に応じて教育組織を柔軟に編成する。

大学院においては、先端的専門研究者、高度教養人、実践的高度専門職業人の三類型の人材養成に見合った組織に再編整理する。

AA研においては、機動的かつ柔軟な研究組織の実現のため、現行の部門・センターを再編する。

留日センターにおいては、体系的な日本語教育体制を構築するため、組織の再編整備を行う。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的な方策

教員ならびに事務職員の人事評価システムを見直し整備する。特に教員の評価に関しては、従来の研究成果偏重に陥ることなく、各部局の業務内容に応じて、研究活動、教育活動、社会貢献活動等を広く評価対象とする。

適切な人事評価が人の配置、昇格、昇給、手当等に反映され、活力ある大学運営が展開されるようにする。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的な方策

共通試験とは別に、本学が必要とする専門能力を有する人材の採用ならびに昇格の道を開く。

年功序列型人事の弊害の除去に努め、能力本位の昇進制度を構築する。

教育研究のプログラムや人件費の管理を考慮に入れて中長期的な人事計画を策定する。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的な方策

採用人事に際しては公募を原則とする。

教育研究の必要性に応じて人事の流動化を図る。

現行の任期付きポストのあり方を見直し整備するとともに、職務の内容に応じて新たな任期制ポストを創設する。

<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 大学の運営に必要な業務を十全に遂行できるとともに、大学の方針に機動的に対応できるよう、事務処理内容を見直し、効率化とコストの低減を目指すとともに事務の重点化を図る。</p>	<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 教員採用にあたっては、国籍、性別による差別を行わない。外国人教員については今後も積極的な採用に努める。</p> <p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 従来通り、性別にかかわらず能力に応じて職員を採用する。共通試験による人事採用の他に、高度の専門性（たとえば労務管理、財務処理、学生支援、語学力など）を有する職員を採用する方策を講じる。 国立大学法人の職員として専門性を高めるため、また本学独自の業務運営にとって必要な知識、事務処理能力を身につけるために研修システムの充実を図る。 業務の一時的補完のため、また本学の業務運営を幅広い観点から眺められるようになるため、さらには他大学の優れた点などを学習し本学の業務運営に生かせるようになるため、他大学との間で計画的に人事交流を行う。</p> <p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 中長期的な大学運営の観点に立って人員（人件費）管理計画を検討する。 事務職員のみならず教員に関しても、人材の有効利用、優秀な人材の確保などを考慮して定年制に関わる種々の制度を検討する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 大学の戦略に即した事務体制の重点化を図る。 個々人の能力が最大限に活かされ、組織横断的な連携を持つ事務組織体制を作る。</p> <p>事務処理の効率化・合理化 各種事務の集中化・電算化などにより効率的（簡素で迅速）な事務処理体制を確立する。 業務実態調査を行い、事務局機能の変化を分析・把握し、事務処理体制を見直す。</p> <p>複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 事務情報化に係るシステム開発・運用及び研修等に関し、地区大学等との連携・協同処理の可能性を検討する。</p> <p>業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 費用対効果を常に念頭に置き、外部委託を検討する。</p>
<p>財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 外部資金の積極的な獲得をめざす。また、自己収入</p>	<p>財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策</p>

の増加を図るために事業計画の実施を検討する。

2 経費の抑制に関する目標

管理的経費の抑制をめざして業務の合理化、効率化を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

本学の有する施設設備や資産の状況を定期的に点検し、有効かつ効率的に運用する。

外部資金（競争的資金／受託研究・民間との共同研究／奨学寄付金）獲得のために、情報収集や、外部資金の助成対象と教員の専門分野とのマッチングなど、申請を支援するための組織を強化する。競争的資金への応募を活性化するために、間接経費の配分・用途を工夫しインセンティブを高める。外部資金による研究を活発にするために全学の共用スペースの提供や研究支援体制の整備を図る。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

本学の教育研究の特色を生かした事業計画を検討し、可能なものから実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

各種業務の見直しを行い、アウトソーシング等を含め経費の削減を図る。省エネルギー対策を徹底し、光熱水料費等経費抑制に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

経営協議会を中心に、本学の施設設備の運用状況を定期的に点検するとともに、有効活用のための具体的方策を検討する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

本学における業務の質の向上を恒常的かつ組織的に図っていくために、教員に過度の負担を強いることなく有意義で合理的かつ有効な点検・評価を行うための方法を検討し、適切な評価項目・評価基準・評価方法を確立する。

それに基づき、本学の組織と活動について効率的な点検・評価を実施し、その結果を改善へと結びつけていく。

2 情報公開等の推進に関する目標

本学はその教育研究活動をはじめとする業務全般についての情報を広く社会に公開していく。在籍する学生に対して教育および学生生活に関する情報を提供するだけでなくとどまらず、広く社会に対しても必要な情報を提供していく。例えば、本学で学びたいと望む高校生、他大学の学生、社会人、外国人留学生に対して本学の教育プログラムに関する情報を提供する。また、本学で生成される特色ある学術情報を積極的に発信していく。そのためにも本学におけるさまざまな情報を

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

教員にとって過度の負担になることなく、合理的かつ有効な点検・評価活動を行うための方法を検討し、適切な評価項目・評価基準・評価方法を確立する。点検・評価に関わる労力の無駄を極力排し可能な限り省力化を図るために、データの収集・入力・管理体制を整備する。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

点検評価された結果をフィードバックし改善につなげるシステムを強化する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

入試情報、シラバスをはじめとする教育的情報や教員の活動に関わる情報、学術情報などを広く公開するため、ホームページを含む多種多様な広報手段を充実させる。さまざまな情報を蓄積し有効に管理する体制を整備する。

蓄積し有効に管理する体制を整備していく。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

教育研究環境の整備と活用を目指し、教育研究施設・設備を充実させる。とくに日本人学生と外国人学生の交流の場としてふさわしいキャンパスを形成し、異文化理解が図られるよう整備を行う。また、研究者の国際交流に資するとともに、情報化推進のための施設整備を推進する。さらに施設の有効活用を促進し、教育研究共用スペースの適正化を図ると同時に、既存の施設設備を長期的視点に立って維持・管理する。

2 安全管理に関する目標

学生及び教職員の安全管理と健康管理を推進する。また就学・就労環境管理を推進する。開かれたキャンパスとして、学内及びその周辺での事故防止、犯罪、防災と環境保全に関して、地域及び関連機関との連携により、安全管理の目標の達成と向上を目指す。教育研究の環境の安全を確保するため、全学的な危機管理体制を確立する。環境安全・保全に関する教育・広報体制を推進し、地域の環境安全・保全へ貢献する。また、海外での調査研究、海外留学が頻繁に行われている本学の特色に鑑み、海外での学生、教職員の安全・健康についても配慮を怠らないものとする。情報セキュリティを確保・維持する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

卓越した教育研究拠点としての整備を行う。
高度情報基盤を推進する拠点施設を整備する。
多文化教育研究の地域社会への還元や留学生の地域交流のための施設の充実を図る。
外国人教員・研究者や学生の生活支援のための施設を整備する。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

施設設備の利用状況の点検・評価等を多元的・継続的に実施し、適切なスペース管理を行い、教育研究共用スペースを確保する。
既存施設設備の維持管理と予防的修繕を計画的に実施し、良好な教育研究環境を確保する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

学生及び教職員に対する健康教育・健康相談を充実させる。
労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全管理体制を整備する。
災害発生時等における危機管理体制を確立する。
環境安全・保全体制について具体的な行動計画の策定を行うとともに、環境安全に関わる広報体制を整備する。
海外安全情報の収集・広報体制をさらに整備するとともに、緊急時の事態に迅速に対応できる体制を整える。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

学内及びその周辺での事故防止、犯罪、防災と環境保全のための学内体制を整備するとともに地域及び関連機関との連携を強化する。

情報セキュリティの確保・維持に関する具体的方策

全学情報セキュリティポリシー実施手順に従い、情報セキュリティを確保する。
情報セキュリティの見直しを行い、情報セキュリティの監査を行う。

